

第 10 節 輸出貨物取扱関係手続

システムを使用して、関税法第 40 条第 1 項（貨物の取扱い）に規定する輸出貨物の内容点検又は改装、仕分けその他の手入れ又は仕合せにかかる手続を行う場合は、この節の定めるところによる。

システムに登録された他所蔵置場所に蔵置されている輸出貨物について、システムを使用して関税法第 36 条第 2 項（保税地域についての規定の準用等）に規定する届出も行うことができる。

なお、貨物を保税地域に搬入する単位と異なる単位で輸出申告又は積戻し申告（以下この節において「輸出申告等」という。）を行うため、登録済みの貨物情報を分割又は統合する手続についても、この節に定めるところにより行うものとする。

1 貨物取扱登録（内容点検、その他の手入れ）

保税蔵置場又は他所蔵置場所（以下この節において「保税地域等」という。）に蔵置されている貨物について、内容点検又はその他の手入れを行う場合は、次による。

なお、システム利用者以外が行う場合は、取扱場所の倉主等が登録する。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによる方法

「輸出貨物取扱登録（内容点検）呼出し」業務（業務コード：AHN）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「輸出貨物取扱登録（内容点検）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0830）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて登録を必要とする事項を上書き入力して送信する。

〔1〕管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の管轄税関を税関官署コード（「業務コード集」参照）で入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

〔2〕取扱種別（「取扱種別＊」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
内容点検	Y
その他の手入れ	N

〔3〕取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場＊」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔4〕AWB 番号（「AWB 番号」欄）

AWB 番号を必須入力する。

処理対象外とする場合は、先頭に「XXX」を付して入力する。

〔5〕取扱個数（「個数」欄）

貨物の取扱いを行う個数を入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「輸出貨物取扱登録（内容点検）」業務（業務コード：AHN01）を利用して、次の事項を

入力し送信する。

なお、先頭に「#」が付された項目は入力不可。

[1] 取消表示（「取消表示」欄）

[2] 管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場管轄税関の税関官署コード（「業務コード集」参照）を入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

[3] 取扱種別（「取扱種別」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
内容点検	Y
その他の手入れ	N

[4] 取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[5] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

[6] 取扱開始年月日（「取扱開始日時」欄左）

取扱を開始する年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[7] 取扱開始時刻（「取扱開始日時」欄右）

取扱を開始する時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

[8] 取扱終了年月日（「取扱終了日時」欄左）

取扱を終了する年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[9] 取扱終了時刻（「取扱終了日時」欄右）

取扱を終了する時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

※ 以下 [10] から [13] までの項目は、最大9欄まで繰り返し入力することができる。

[10] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号を必須入力する。

処理対象外とする場合は、先頭に「XXX」を付して入力する。

[11] 取扱個数（「個数」欄）

貨物の取扱いを行う個数を必須入力する。

[12] 品名（「品名」欄）

貨物の取扱いを行う貨物の品名を必須入力する。

[13] 重量（「重量」欄）

貨物の取扱いを行う貨物の重量を必須入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

(2) 取消しの方法

前記(1)（登録方法）により登録された輸出貨物取扱登録（内容点検）を取り消す場合は、「輸出貨物取扱登録（内容点検）」業務（業務コード：AHN01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 取消表示（「取消表示」欄）

「Y」を必須入力する。

[2] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

貨物取扱番号を必須入力する。

[3] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号を必須入力する。

処理対象外とする場合は、先頭に「XXX」を付して入力する。

(3) 出力情報

前記(1)（登録方法）又は(2)（取消しの方法）により情報が登録又は取り消された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱控情報 （輸出）A	A A T 0 8 5 0	なし。	登録者
		登録者が保税蔵置場以外で、かつ、保税蔵置場に向けて出力の旨が登録されている場合。	保税蔵置場
貨物取扱記録情報 （輸出）A	A A T 0 8 6 0	特殊貨物記号又は税関へ届出を要する事故情報が存在し、かつ、取扱場所が他所蔵置場所でない場合。	保税蔵置場の管轄税関 （保税担当部門）
		取扱場所が他所蔵置場所である場合。	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
搬送指示情報（輸出）A （CGO PICK UP ORDER （NAITEN） （※）	A A T 0 8 7 0	搬送指示情報出力の旨が登録されている保税蔵置場である場合。	保税蔵置場
貨物取扱取消確認 情報（輸出）A	A A T 0 8 8 0	次の全ての条件に該当する場合。 ① 貨物の取扱いの取消しの場合。 ② 特殊貨物記号が登録されている場合。 ③ 取扱場所が他所蔵置場所でない場合。	保税蔵置場の管轄税関 （保税担当部門）
		貨物の取扱いの取消しであり、かつ、取扱場所が他所蔵置場所である場合。	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
貨物取扱取消控情報（輸出）A	A A T 0 8 9 0	税関以外が貨物の取扱いを取り消した場合。	登録者

※括弧内英字は帳票タイトル

2 貨物取扱登録（改装、仕分け）

保税地域等に蔵置されている貨物（積戻し貨物を含む。）について、貨物の取扱い（改装、仕分け）を行う場合は、次による。

なお、システム利用者以外が貨物の取扱い（改装、仕分け）を行う場合は、取扱場所の倉主等が登録する。

また、貨物の取扱い（改装、仕分け）を行った場合は、後記6（輸出貨物取扱確認登録）により「輸出貨物取扱確認登録」業務（業務コード：CCH01）を実施する必要がある。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによる方法

「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し」業務（業務コード：AHS）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0900）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

なお、先頭に「#」が付された項目は入力不可。

[1] 管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の管轄税関の税関官署コード（「業務コード集」参照）を入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

[2] 取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[3] 取扱種別（「取扱種別*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ）	S
個数の変更	H
同一貨物内の仕分け	D

[4] 仕分数（「仕分数」欄）

「取扱種別*」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合は、仕分け後の仕分数を1から8までで必須入力する。

「取扱種別*」欄に「D」（同一貨物内の仕分け）を入力した場合は、仕分け後の仕分数を2から8までで必須入力する。

「取扱種別*」欄に「H」（個数の変更）を入力した場合は、入力不可。

[5] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

[6] 輸入表示（「<仕分元>輸入」欄）

「取扱種別*」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合で、仕分けを行う貨物が輸入貨物の場合は、「I」を入力する。

その他の取扱種別の場合は、入力不可。

〔7〕仕分元AWB番号（「<仕分元>AWB番号」欄）

仕分けを行うAWB番号等を必須入力する。

※以下〔8〕及び〔9〕の項目は、最大8欄まで繰り返し入力することができる。

〔8〕仕分後貨物識別（「<仕分後>識別」欄）

「取扱種別＊」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

〔9〕仕分後AWB番号（「<仕分後>AWB番号」欄）

「<仕分後>識別」欄に「A」（AWB）又は「H」（HAWB）を入力した場合は、仕分け後のAWB番号又はHAWB番号を入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「輸出貨物取扱登録（仕分け）」業務（業務コード：AHS01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

なお、先頭に「#」が付された項目は入力不可。

〔1〕管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の管轄税関の税関官署コード（「業務コード集」参照）を入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

〔2〕取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔3〕取扱種別（「取扱種別」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ）	S
個数の変更	H
同一貨物内の仕分け	D

〔4〕仕分数（「仕分数」欄）

「取扱種別」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合は、仕分け後の仕分数を1から8までで必須入力する。

「取扱種別」欄に「D」（同一貨物内の仕分け）を入力した場合は、仕分け後の仕分数を2から8までで必須入力する。

「取扱種別」欄に「H」（個数の変更）を入力した場合は、入力不可。

〔5〕貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

〔6〕取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

取扱開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[7] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

取扱開始時刻を 24 時間制（4 桁）で必須入力する。

[8] 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。[9] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を 24 時間制（4 桁）で必須入力する。

※以下 [10] から [22] の項目は、最大 8 欄まで繰り返し入力することができる。

[10] 輸入表示（欄名無し）

「取扱種別」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合で、仕分けを行う貨物が輸入貨物の場合は、「I」を入力する。

「取扱種別」欄に「H」（個数の変更）を入力した場合は、入力不可。

[11] 仕分元 AWB 番号（「<仕分元>AWB 番号」欄）

仕分けを行う AWB 番号等を必須入力する。

[12] 輸出許可番号（「<仕分元>E/D 番号」欄）

仕分け元の貨物が通関済みの場合は、輸出許可番号を入力する。

輸出許可番号が出力されている場合は、システム外許可済（一般）貨物又はシステム外許可済（積戻し）貨物であれば変更可

[13] 仕分後貨物識別（欄名無し）

「取扱種別」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

[14] 仕分後 AWB 番号（「<仕分後>AWB 番号」欄）

仕分け後の AWB 番号を入力する。

「取扱種別」欄に「S」（他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ））を入力した場合は、仕分け後の AWB 番号又は HAWB 番号を入力する。

「取扱種別」欄に「H」（個数の変更）を入力した場合は、入力を要しない。

[15] 仕分後個数（「<仕分後>個数」欄）

仕分け後の個数を入力する。

[16] 仕分後総個数（「<仕分後>総個数」欄）

仕分け後の総個数を入力する。

仕分け後の総個数が不明の場合は、「＊」を入力する。

[17] 仕分後重量（「<仕分後>重量」欄）

仕分け後の重量を必須入力する。

なお、小数点以下第 1 位まで入力することができる。

[18] 仕分後総重量（「<仕分後>総重量」欄）

仕分け後の総重量を入力する。

なお、小数点以下第 1 位まで入力することができる。

仕分け後貨物に係る総重量が不明な場合は、「＊」を入力する。

[19] 仕分後品名（「<仕分後>品名」欄）

仕分け後の品名を必須入力する。

[20] 仕分後特殊貨物記号（「<仕分後>SPC」欄）

仕分け元貨物が特殊貨物の場合は、仕分け後の該当する貨物のSPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[21] 仕分後事故貨物（「<仕分後>事故」欄）

仕分け元貨物が事故貨物の場合は、仕分け後の該当する貨物の事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[22] 仕分後通関依頼先（「<仕分後>通関業」欄）

仕分け後貨物の通関依頼先の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

(2) 取扱時間延長の登録

前記(1)（登録方法）により登録された貨物の取扱いについて取扱時間の延長を行う場合は、「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し」業務（業務コード：AHS）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 取扱種別（「取扱種別＊」欄）

「R」（時間延長）を必須入力する。

[2] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

貨物取扱番号を必須入力する。

貨物情報が「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0900）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、次の項目について訂正を必要とする事項を上書き入力して送信する。

[1] 取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

登録された取扱終了年月日が西暦（8桁）で出力される。

[2] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

登録された取扱終了時刻が24時間制（4桁）で出力される。

[3] 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[4] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

(3) 出力帳票

前記(1)（登録の方法）又は(2)（取扱時間延長の登録）により情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
輸出貨物取扱登録 （仕分け）結果情報	AAT0910	なし。	登録者

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱控情報（輸出） B	A A T O 9 2 0	なし。	登録者
		登録者が保税蔵置場以外で、かつ、保税蔵置場に向けて出力の旨が登録されている場合。	貨物の取扱いを行う保税蔵置場
貨物取扱記録情報（輸出） B	A A T O 9 3 0	貨物が他所蔵置場所に蔵置されている場合。	他所蔵置場所の管轄税関 (保税担当部門)
搬送指示情報（輸出） B (CGO PICK UP ORDER (SHIWAKE)) (※)	A A T O 9 4 0	搬送指示情報出力の旨が登録されている場合。	貨物の取扱いを行う保税蔵置場

※括弧内英字は帳票タイトル

3 貨物取扱登録（仕合せ）

保税地域等に蔵置されている貨物（積戻し貨物を含む。）について、貨物の取扱い（仕合せ）を行う場合は、次による。

なお、システム利用者以外が貨物の取扱い（仕合せ）を行う場合は、取扱場所の倉主等が登録する。

また、貨物の取扱い（仕合せ）を行った場合は、後記6（輸出貨物取扱確認登録）により「輸出貨物取扱確認登録」業務（業務コード：C C H O 1）を実施する必要がある。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによる方法

「輸出貨物取扱登録（仕合せ）呼出し」業務（業務コード：A H T）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「輸出貨物取扱登録（仕合せ）呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T O 9 5 0）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて登録を必要とする事項を上書き入力して送信する。

なお、先頭に「#」が付された項目は入力不可。

〔1〕管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の管轄税関の税関官署コード（「業務コード集」参照）を入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

〔2〕取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔3〕取扱種別（「取扱種別＊」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
他貨物との仕合せ	T
同一貨物内の仕合せ	D

〔４〕仕合せ数（「仕合せ数」欄）

仕合せ元の仕合せ数を２から８までで必須入力する。

※ 〔５〕貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

〔６〕仕合せ後貨物識別（「＜仕合せ＞識別」欄）

「取扱種別＊」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

「取扱種別＊」欄に「D」（同一貨物内の仕合せ）を入力した場合は、入力を要しない。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

〔７〕仕合せ後AWB番号（「＜仕合せ＞AWB番号」欄）

「取扱種別＊」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合は、仕合せ後のAWB番号等を入力する。

「取扱種別＊」欄に「D」（同一貨物内の仕合せ）を入力した場合は、入力を要しない。

※ 以下〔８〕及び〔９〕の項目は、最大８欄まで繰り返し入力することができる。

〔８〕輸入表示（「＜仕合せ元＞輸入」欄）

「取扱種別＊」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合で、仕合せを行う貨物が輸入貨物の場合は、「I」を入力する。

その他の取扱種別の場合は、入力不可。

〔９〕仕合せ元AWB番号（「＜仕合せ元＞AWB番号」欄）

仕合せを行うAWB番号等を入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「輸出貨物取扱登録（仕合せ）」業務（業務コード：AHT01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

なお、先頭に「#」が付された項目は入力不可。

〔１〕管轄税関（「管轄税関」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の管轄税関の税関官署コード（「業務コード集」参照）を入力する。

他所蔵置場所に蔵置されている場合は、必須入力する。

〔２〕取扱保税蔵置場（「取扱蔵置場」欄）

貨物の取扱いを行う保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔３〕取扱種別（「取扱種別」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
他貨物との仕合せ	T
同一貨物内の仕合せ	D

[4] 仕合せ数（「仕合せ数」欄）

仕合せ元の仕合せ数を 2 から 8 までで必須入力する。

[5] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

[6] 取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

取扱開始年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

[7] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

取扱開始時刻を 24 時間制（4 桁）で必須入力する。

[8] 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

[9] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を 24 時間制（4 桁）で必須入力する。

[10] 仕合せ後貨物識別（欄名無し）

「取扱種別」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合は、次の区分に応じたコードを入力する。

「取扱種別」欄に「D」（同一貨物内の仕合せ）を入力した場合は、入力を要しない。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

[11] 仕合せ後AWB番号（「<仕合せ>AWB番号」欄）

「取扱種別」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合は、仕合せ後のAWB番号等を入力する。

「取扱種別」欄に「D」（同一貨物内の仕合せ）を入力した場合は、入力を要しない。

[12] 仕合せ後個数（「<仕合せ>個数＊」欄）

仕合せ後の個数を必須入力する。

[13] 仕合せ後総個数（「<仕合せ>総個数」欄）

仕合せ後の総個数を入力する。

仕合せ後個数と同じ場合は、省略可能である。

仕合せ後の総個数が不明な場合は、「＊」を入力する。

[14] 仕合せ後重量（「<仕合せ>重量＊」欄）

仕合せ後の貨物重量を必須入力する。

なお、小数点以下第 1 位まで入力することができる。

[15] 仕合せ後総重量（「<仕合せ>総重量」欄）

仕合せ後の総重量を入力する。

仕合せ後重量と同じ場合は、省略可能である。

仕合せ後の貨物に係る総重量が不明な場合は、「＊」を入力する。

[16] 仕合後品名（「<仕合後>品名＊」欄）

仕合せ後の品名を必須入力する。

[17] 仕合後特殊貨物記号（「<仕合後>SPC」欄）

仕合せを行う貨物に特殊貨物記号が登録されている場合は、仕合せ後にSPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[18] 仕合後事故貨物（「<仕合後>事故」欄）

仕合せを行う貨物に事故コードが登録されている場合は、仕合せ後に事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

※ 以下 [19] から [22] までの項目は、最大 8 欄まで繰り返し入力することができる。

[19] 仕合後通関依頼先（「<仕合後>通関業」欄）

仕合せ後貨物の通関依頼先を利用者コード（「業務コード集」参照）で入力する。

[20] 輸入表示（欄名無し）

「取扱種別」欄に「T」（他貨物との仕合せ）を入力した場合で、仕合せを行う貨物が輸入貨物の場合は、「I」を入力する。

「取扱種別」欄に「D」（同一貨物内の仕合せ）を入力した場合は、入力不可。

[21] 仕合元AWB番号（「<仕合元>AWB番号」欄）

仕合せを行うAWB番号等を入力する。

[22] 輸出許可番号（「<仕合元>E/D番号」欄）

仕合せを行う貨物が通関済みの場合は、輸出許可番号を入力する。

(2) 取扱時間延長の登録

前記(1)（登録方法）により登録された貨物の取扱いについて取扱時間の延長を行う場合は、「輸出貨物取扱登録（仕合せ）呼出し」業務（業務コード：AHT）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 取扱種別（「取扱種別＊」欄）

「R」（時間延長）を必須入力する。

[2] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

貨物取扱番号を必須入力する。

「輸出貨物取扱登録（仕合せ）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0950）として応答画面に出力された事項について確認し、次の事項について訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] 取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

登録された取扱終了年月日が西暦（8桁）で出力される。

[2] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

登録された取扱終了時刻が24時間制（4桁）で出力される。

[3] 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[4] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者が登録する場合は、必須入力する。

(3) 出力情報

前記(1)（登録の方法）又は(2)（取扱時間延長の登録）により輸出貨物取扱情報が登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
輸出貨物取扱登録 （仕合せ）結果情報	A A T O 9 6 0	なし。	登録者
貨物取扱控情報（輸出）C	A A T O 9 7 0	なし。	登録者
		登録者が保税蔵置場以外で、かつ、保税蔵置場に向けて当該情報を出力する旨が登録されている場合。	貨物の取扱いを行う保税蔵置場
貨物取扱記録情報（輸出）C	A A T O 9 8 0	貨物が他所蔵置場所に蔵置されている場合。	他所蔵置場所を管轄する税関 （保税担当部門）
搬送指示情報（輸出）C （CGO PICK UP ORDER （SHIAWASE）） （※）	A A T O 9 9 0	搬送指示情報出力の旨が登録されている場合。	貨物の取扱いを行う保税蔵置場

※括弧内英字は帳票タイトル

4 貨物単位が 40 件を超える場合の取扱い

システム登録済貨物の輸出申告を行うため、40 件を超える貨物単位に仕分け等を行った場合は、40 件を超える部分についてはシステム処理ができないため、マニュアルの方法により行うものとする。

なお、マニュアルの方法により仕分けを行った場合は、輸出申告等はマニュアル申告となるほか、全量輸出許可等がされない限り搬出できない。

5 貨物取扱取消

前記 1（貨物取扱登録（内容点検、その他の手入れ））から 3（貨物取扱登録（仕合せ））までにより登録された貨物の取扱を取り消す場合は、次による。

(1) 取消手続

前記 2（貨物取扱登録（改装、仕分け））又は 3（貨物取扱登録（仕合せ））の取消しは、倉主が行う。

他所蔵置場所において届出を取消しする必要がある場合は、「N A C C S 登録情報変更申出」に貨物取扱届の取消しが必要な旨、貨物取扱番号、AWB 番号、他所蔵置場所及び事由等、必要事項を記入の上、貨物取扱記録を添付して、税関（保税担当部門）に提出する。

なお、「N A C C S 登録情報変更申出」の提出については、税関手続関連（共通編）-共通手続-

第2章第2節（汎用申請関係手続）に定める「汎用申請」業務（業務コード：HYS）により行うことも可能であり、この場合には貨物取扱記録の添付を要しない。

税関は取消しを認めた場合に、システムに登録されている届出を取り消す。

(2) 取消しの方法

「輸出貨物取扱取消」業務（業務コード：AHC）を利用して、「貨物取扱番号＊」欄に貨物取扱番号を入力し送信する。

(3) 出力情報

前記(2)（取消しの方法）により輸出貨物取扱情報が取り消された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
輸出貨物取扱取消 （仕分け）結果情報	AAT1000	入力した貨物取扱番号に係る取扱いが仕分けである場合。	登録者
輸出貨物取扱取消 （仕合せ）結果情報	AAT1010	入力した貨物取扱番号に係る取扱いが仕合せである場合。	登録者
貨物取扱取消控情報（輸出）B	AAT1020	登録者が税関以外で、かつ、入力した貨物取扱番号に係る取扱いが仕分けである場合。	登録者
貨物取扱取消控情報（輸出）C	AAT1030	登録者が税関以外で、かつ、入力した貨物取扱番号に係る取扱いが仕合せである場合。	登録者
貨物取扱取消確認 情報（輸出）B	AAT1040	入力した貨物取扱番号による取扱いが仕分けで、かつ、取扱保税蔵置場が他所蔵置場所でない場合。	取扱保税蔵置場の管轄税関 （保税担当部門）
		入力した貨物取扱番号による取扱いが仕分けで、かつ、取扱保税蔵置場が他所蔵置場所である場合。	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
貨物取扱取消確認 情報（輸出）C	AAT1050	入力した貨物取扱番号による取扱いが仕合せで、かつ、取扱保税蔵置場が他所蔵置場所でない場合。	取扱保税蔵置場の管轄税関 （保税担当部門）
		入力した貨物取扱番号による取扱いが仕合せで、かつ、取扱保税蔵置場が他所蔵置場所である場合。	他所蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）

6 輸出貨物取扱確認登録

前記2（貨物取扱登録（改装、仕分け））又は3（貨物の仕合せ）により登録した貨物の取扱い（「改装・仕分け」又は「仕合せ」）について結果の確認を行う場合は、次による。

なお、取扱貨物が他所蔵置場所に蔵置されている場合は、他所蔵置許可申請者が行う。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによる方法

「輸出貨物取扱確認登録（呼出し）」業務（業務コード：CCH）を利用して、「取扱番号＊」欄に貨物取扱番号を入力し送信することにより、貨物取扱情報が「輸出貨物取扱確認登録呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT1110）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し再送信する。

ロ 呼出しによらない方法

呼出しによらない場合は、「輸出貨物取扱確認登録」業務（業務コード：CCH01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 貨物取扱番号（「取扱番号」欄）

貨物取扱番号を必須入力する。

[2] 取扱確認変更表示（「変更」欄）

登録されている内容と確認内容が異なる場合は、「Y」を入力する。

[3] 仕分後・仕合後AWB番号（「<仕分元・仕合後>AWB番号」欄）

仕分けの場合は、仕分け元のAWB番号を必須入力する。

仕合せの場合は、仕合せ後のAWB番号を必須入力する。

[4] 仕分元・仕合後個数（「<仕分元・仕合後>個数」欄）

仕合せの場合は、確認した個数を必須入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[5] 仕分元・仕合後総個数（「<仕分元・仕合後>総個数」欄）

仕合せの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている総個数と実際に仕合せを行った総個数が異なる場合は、確認した総個数を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[6] 仕分元・仕合後重量（「<仕分元・仕合後>重量」欄）

仕合せの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている重量と実際に仕合せを行った重量が異なる場合は、確認した重量を必須入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[7] 仕分元・仕合後総重量（「<仕分元・仕合後>総重量」欄）

仕合せの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている総重量と実際に仕合せを行った総重量が異なる場合は、確認した総重量を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[8] 仕分元・仕合後品名（「<仕分元・仕合後>品名」欄）

仕合せの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている品名と実際に仕合せを行った品名が異なる場合は、確認した品名を必須入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[9] 仕分元・仕合後事故貨物（「<仕分元・仕合後>事故」欄）

仕合せの場合で、仕合せ後の貨物に税関への届出を要する事故があった場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

※ 以下 [10] から [16] までの項目は、最大 8 欄まで繰り返し入力することができる。

[10] 仕分後・仕合元AWB番号（「<仕分後・仕合元>AWB番号」欄）

仕分けの場合は、仕分け後のAWB番号を入力する。

仕合せの場合は、仕合せ元のAWB番号を入力する。

[11] 仕分後・仕合元個数（「<仕分後・仕合元>個数」欄）

仕分けの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている個数と実際に仕分けを行った個数が異なる場合は、確認した個数を必須入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[12] 仕分後・仕合元総個数（「<仕分後・仕合元>総個数」欄）

仕分けの場合で、入力された貨物取扱番号で登録されている総個数と実際に仕分けを行った総個数が異なる場合は、確認した総個数を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[13] 仕分後・仕合元重量（「<仕分後・仕合元>重量」欄）

仕分けの場合で、「取扱番号」欄に入力した貨物取扱番号で登録されている重量と実際に仕分けを行った重量が異なる場合は、確認した重量を必須入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[14] 仕分後・仕合元総重量（「<仕分後・仕合元>総重量」欄）

仕分けの場合で、「取扱番号」欄に入力した貨物取扱番号で登録されている総重量と実際に仕分けを行った総重量が異なる場合は、確認した総重量を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[15] 仕分後・仕合元仕分後・仕合元品名（「<仕分後・仕合元仕分後・仕合元>品名」欄）

仕分けの場合で、「取扱番号」欄に入力した貨物取扱番号で登録されている品名と実際に仕分けを行った品名が異なる場合は、確認した品名を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

[16] 仕分後・仕合元事故貨物（「<仕分後・仕合元>事故」欄）

仕分けの場合で、仕分け後の貨物に税関への届出を要する事故があった場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

「変更」欄が「Y」（差異あり）以外の場合は、変更不可。

(2) 出力情報

前記(1)（登録の方法）により輸出貨物取扱情報の結果確認が登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	条件	配信先
貨物取扱結果確認 情報（輸出）	A A T 1 1 2 0	なし。	登録者
		登録者が差異ありの旨を入力し、かつ、取扱登録者が登録者と異なる場合。	取扱登録者

搬入状況通知情報 (輸出) (BOND IN STATUS INFORMATION) (※)	A A T O O 9 0	取扱確認で事故情報の入力をした場合。	登録者
			保税蔵置場の管轄税関 (保税担当部門)

※括弧内英字は帳票タイトル

7 積戻し申告に伴う事前手続

システムに登録済みの外国貨物を積戻ししようとする場合は、税関への積戻し申告の前に、前記2（貨物取扱登録（改装、仕分け））又は3（貨物取扱登録（仕合せ））による貨物の取扱いを行い、積戻し貨物として新たに登録する。

8 貨物情報の仕分け

保税蔵置場に蔵置されている貨物について、搬入する単位と異なる単位で輸出申告を行う場合に、貨物情報を分割（以下この節において「情報仕分け」という。）する手続は、次による。

また、情報仕分けされたものについて訂正する場合は、再度、「輸出貨物情報仕分け登録」業務（業務コード：AHU01）又は「輸出貨物情報仕合せ登録」業務（業務コード：AHV）を実施する。

なお、関税法第40条（貨物の取扱い）に規定する仕分けを行った場合は、前記2（貨物取扱登録（改装、仕分け））によることとなることから留意すること。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによる方法

「輸出貨物情報仕分け登録呼出し」業務（業務コード：AHU）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「輸出貨物情報仕分け登録呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT1060）として応答画面に出力されることから、出力内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて登録を必要とする事項を上書き入力して送信する。

〔1〕保税蔵置場（「保税蔵置場＊」欄）

貨物が蔵置されている保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔2〕情報仕分け数（「情報仕分数＊」欄）

情報仕分け数を必須入力する。

2から16まで入力可能である。

〔3〕情報仕分け元AWB番号（「仕分元AWB番号＊」欄）

情報仕分けの対象となるAWB番号（HAWB番号）を必須入力する。

分割搬入されている場合は、枝番も併せて入力する。

ロ 呼出しによらない方法

「輸出貨物情報仕分け登録」業務（業務コード：AHU01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔1〕保税蔵置場（「保税蔵置場」欄）

情報仕分けの対象となる貨物が蔵置されている保税蔵置場の保税地域コード（「業務コ

ード集」参照)を必須入力する。

[2] 情報仕分け数(「情報仕分数」欄)

情報仕分け数を必須入力する。

2から16まで入力可能である。

[3] 情報仕分け元AWB番号(「仕分元AWB番号」欄)

情報仕分けの対象となるAWB番号(HAWB番号)を必須入力する。

分割搬入されている場合は、枝番も併せて入力する。

※ 以下[4]から[7]までの項目は、最大16欄まで繰り返し入力することができる。

[4] 情報仕分け後個数(「個数」欄)

情報仕分け後の個数を入力する。

[5] 情報仕分け後重量(「重量」欄)

情報仕分け後の重量を入力する。

情報仕分け元重量が登録されていない場合は、省略可能である。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[6] 情報仕分け後特殊貨物記号(「SPC」欄)

情報仕分け元のAWB番号に特殊貨物記号が登録されている場合は、情報仕分け後のいずれか1欄以上には該当するSPC(特殊貨物)コード(「業務コード集」参照)を入力する。

[7] 情報仕分け後通関依頼先(「通関依頼先」欄)

情報仕分後貨物に係る通関依頼先の利用者コード(「業務コード集」参照)を入力する。

(2) 出力情報

前記(1)(登録の方法)によりシステムに登録された場合は、登録者に「輸出貨物情報仕分け登録結果情報」(出力情報コード: AAT1070)及び「情報変更入力控情報(仕分け)」(出力情報コード: AAT1080)が配信される。

9 貨物情報の仕合せ

保税蔵置場に蔵置されている貨物について、搬入単位と異なる単位で「輸出申告」業務(業務コード: EDC)を実施する場合に、貨物情報を統合(以下この節において「情報仕合せ」という。)する手続は、次による。

また、情報仕合せされたものについて訂正する場合は、再度、「輸出貨物情報仕合せ登録」業務(業務コード: AHV)又は「輸出貨物情報仕分け登録」業務(業務コード: AHU01)を実施する。

なお、関税法第40条(貨物の取扱い)に規定する仕合せを行った場合は、この節3(貨物取扱登録(仕合せ))によることとなることから留意すること。

(1) 登録の方法

「輸出貨物情報仕合せ登録」業務(業務コード: AHV)を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 保税蔵置場(「保税蔵置場*」欄)

情報仕合せの対象となる貨物が蔵置されている保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔2〕 情報仕合せ数（「情報仕合せ数＊」欄）

情報仕合せ数を必須入力する。

2 から 16 まで入力可能である。

〔3〕 情報仕合せ対象AWB番号（「仕合せ対象AWB番号＊」欄）

情報仕合せの対象となるAWB番号又はHAWB番号を必須入力する。

※〔4〕の項目は、最大 16 欄まで繰り返し入力することができる。

〔4〕 情報仕合せ元枝番（欄名無し）

情報仕合せの対象となる枝番を入力する。

〔5〕 情報仕合せ後特殊貨物記号（「SPC」欄）

情報仕合せ対象のAWB番号に特殊貨物記号が登録されている場合は、該当するSPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔6〕 情報仕合せ後通関依頼先（「通関依頼先」欄）

情報仕合せ後の貨物に係る通関業者の利用者コード（「業務コード集」参照）でを入力する。

(2) 出力情報

前記(1)（登録の方法）によりシステムに登録された場合は、登録者に「輸出貨物情報仕合せ登録結果情報」（出力情報コード：AAT1090）及び「情報変更入力控情報（仕合せ）」（出力情報コード：AAT1100）が配信される。

10 ULD積付結果の登録、訂正及び取消し

ULDに輸出貨物を積み付けた場合は、MAWB番号単位又はAWB・HAWB番号単位に積付結果をシステムに登録する。

また、後記(1)（ULD積付結果の登録）により登録された内容について訂正及び取り消しをする場合は、後記(2)（ULD積付結果の訂正）又は(3)（ULD積付結果の取消し）によりシステムに登録する。

(1) ULD積付結果の登録

ULD積付結果情報を登録する場合の手続は、次により行う。

イ 登録の方法

(イ) MAWB単位に登録する方法

A 呼出しによる方法

「積付結果登録（MAWB単位）呼出し」業務（業務コード：ULM）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報等が「積付結果登録（MAWB単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0500）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記B（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力して送信する。

〔1〕 MAWB番号（「MAWB番号＊」欄）

MAWB番号を必須入力する。

[2] 積込港（「積込港」欄）

積込港の I A T A 空港コード（「業務コード集」参照）を入力する。

入力者が混載業者の場合は、必須入力する。

[3] 保税蔵置場（「保税蔵置場」欄）

U L D 積付作業を実施した保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

入力者が混載業者の場合は、必須入力する。

[4] 混載業（「混載業」欄）

MAWB に対して混載仕立てを行った混載業者を利用者コード（「業務コード集」参照）で入力する。

ジョイント混載貨物を混載業者単位に U L D 積付結果情報を登録する場合は、混載業者を利用者コード（「業務コード集」参照）で入力する。

B 呼出しによらない方法

「積付結果登録（MAWB 単位）」業務（業務コード：U L M 0 1）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] MAWB 番号（「MAWB 番号」欄）

MAWB 番号を必須入力する。

[2] 混載業（「混載業」欄）

MAWB に対して混載仕立てを行った混載業者の利用者コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

ジョイント混載貨物を混載業者単位に U L D 積付結果情報を登録する場合は、混載業者の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[3] 保税蔵置場（「保税蔵置場」欄）

U L D 積付作業を実施した保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[4] 積付年月日（「積付年月日＊」欄）

U L D 積付作業を実施した年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

[5] 積付作業者（「積付作業者」欄）

U L D 積付作業者を任意のコード（5 桁）で入力する。

※ 以下 [6]、[8] 及び [9] の項目は、最大 3 欄まで繰り返し入力することができる。

[6] U L D 番号（A～C）（「U L D 番号」欄）

積み付ける U L D 番号を入力する。

同一番号の入力不可。

[7] 積込港（A～C）（「積込港」欄）

U L D の積込港の I A T A 空港コード（「業務コード集」参照）を入力する。

システム外積貨物の場合は、「Z」を入力する。

[8] 検量重量（A～C）（「検量重量」欄）

積み付ける検量重量をキログラム単位で入力する。

なお、小数点以下第 1 位まで入力することができる。

[9] U L D 搭載タイプ（A～C）（「搭載タイプ」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
ベリー・デッキ搭載	B
メイン・デッキ搭載	M
ロアー・デッキ搭載	L
コンテナ	C

※ 以下 [10] から [17] までの項目は、最大 12 欄まで繰り返し入力することができる。

[10] 処理識別（「処理」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
登録終了	E
全量保留	P
全量バラ積み（処理対象外）	X
積付対象	（入力しない。）

[11] HAWB 番号（「HAWB 番号」欄）

MAWB 番号に仕立てられた HAWB 番号を入力する。

[12] 積付個数 A（「積付 A」欄）

ULD 番号 A に入力された ULD に積付ける貨物の個数を入力する。

[13] 積付個数 B（「積付 B」欄）

ULD 番号 B に入力された ULD に積付ける貨物の個数を入力する。

[14] 積付個数 C（「積付 C」欄）

ULD 番号 C に入力された ULD に積付ける貨物の個数を入力する。

[15] バラ個数（「バラ」欄）

一部バラとなる貨物がある場合は、その個数を入力する。

[16] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

HAWB 番号を基にシステムに登録されている貨物が特殊貨物である場合は、該当する SPC コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[17] 仕向地（「仕向地」欄）

HAWB 番号を基にシステムに登録されている仕向地の IATA コード（「業務コード集」参照）を入力する。

(ロ) AWB・HAWB 番号単位に登録する場合

「積付結果登録(AWB・HAWB 単位)」業務（業務コード：ULA）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 保税蔵置場（「保税蔵置場」欄）

ULD 積付作業を実施した保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[2] 積付年月日（「積付年月日＊」欄）

ULD 積付作業を実施した年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

なお、入力日の 2 日前まで入力することができる。

[3] 積付作業者（「積付作業者」欄）

ULD積付作業者を任意のコード（5桁）で入力する。

※ 以下〔4〕、〔6〕及び〔7〕の項目は、最大3欄まで繰り返し入力することができる。

〔4〕 ULD番号（A～C）（「ULD番号」欄）

積み付けるULD番号を必須入力する。

同一番号の入力不可。

〔5〕 積込港（A～C）（「積込港」欄）

ULDの積込港のIATA空港コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔6〕 検量重量（A～C）（「検量重量」欄）

積付ける検量重量をキログラム単位で入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

〔7〕 ULD搭載タイプ（A～C）（「搭載タイプ」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
ベリー・デッキ搭載	B
メイン・デッキ搭載	M
ロアー・デッキ搭載	L
コンテナ	C

※ 以下〔8〕から〔13〕までの項目は、最大12欄まで繰り返し入力することができる。

〔8〕 処理識別（「処理」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
全量保留	P
全量バラ積み（処理対象外）	X
積付対象	（入力しない。）

〔9〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

システムより付与された枝番を除いたAWB番号又はHAWB番号を入力する。

〔10〕 積付個数A（「積付A」欄）

ULD番号Aに入力されたULDに積み付ける貨物の個数を入力する。

〔11〕 積付個数B（「積付B」欄）

ULD番号Bに入力されたULDに積み付ける貨物の個数を入力する。

〔12〕 積付個数C（「積付C」欄）

ULD番号Cに入力されたULDに積み付ける貨物の個数を入力する。

〔13〕 バラ個数（「バラ」欄）

一部バラとなる貨物がある場合は、その個数を入力する。

(2) ULD積付結果の訂正

ULD積付結果情報の訂正する場合の手続は、次により行う。

イ 呼出しによる方法

「積付結果追加登録（ULD単位）呼出し」業務（業務コード：ULU）を利用して、「ULD番号＊」欄にULD番号を必須入力し送信することにより、貨物情報等が「積付結果訂正

(ULD単位)呼出し結果情報」(出力情報コード：AAT0510)として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ(呼出しによらない方法)に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力して送信する。

ロ 呼出しによらない方法

「積付結果追加登録(ULD単位)」業務(業務コード：ULU01)を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] ULD番号(「ULD番号」欄)

ULD番号を必須入力する。

[2] 保税蔵置場(「保税蔵置場」欄)

ULDを蔵置している保税蔵置場の保税地域コード(「業務コード集」参照)を入力する。

[3] 積付年月日(「積付年月日」欄)

ULD積付作業を実施した年月日を西暦(8桁)で必須入力する。

[4] 積付作業(「積付作業」欄)

ULD積付作業を任意のコード(5桁)で入力する。

[5] 搭載便名1(「便名」欄左)

入力したULD番号に積み付けられたAWB番号又はHAWB番号に係る貨物の搭載便名の便名部(航空会社コード(「業務コード集」参照)(2桁)+フライトナンバー(4桁))を入力する。

[6] 搭載便名2(「便名」欄右)

入力したULD番号に積み付けられたAWB番号又はHAWB番号に係る貨物の搭載便名の日付部を「DDMMM」(例：1月1日の場合は「01JAN」)の形式で入力する。

[7] 出発予定時刻(「出発予定時刻」欄)

入力したULD番号に積み付けられたAWB番号又はHAWB番号に係る貨物の搭載便の出発予定時刻を24時間制(4桁)で入力する。

[8] 取卸地(「取卸地」欄)

取卸地のIATAコード(「業務コード集」参照)を入力する。

[9] 積込港(「積込港」欄)

積込港のIATA空港コード(「業務コード集」参照)を必須入力する。

システム外積貨物の場合は、「Z」を入力する。

[10] 検量重量(「検量重量」欄)

積付ける検量重量をキログラム単位で入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[11] ULD搭載タイプ(「搭載タイプ」欄)

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
ベリー・デッキ搭載	B
メイン・デッキ搭載	M
ローア・デッキ搭載	L

区 分	コード
コンテナ	C

※ 以下 [12] から [17] までの項目は、最大 12 欄まで繰り返し入力することができる。

[12] 処理識別（「処理」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

「M」（MAWB）又は「*」（便割当済）が表示されている場合は変更不可。

区 分	コード
訂正	U
登録終了	E
MAWB	M
便割当済	*
積付可能	（入力しない。）

[13] AWB 番号（「AWB 番号」欄）

ULD に積み付けられている AWB（HAWB）番号を入力する。

[14] 積付個数（「積付個数」欄）

ULD に積み付ける貨物の個数を入力する。

[15] バラ個数（「バラ」欄）

ULD に積み付けるバラ貨物の個数を入力する。

なお、「処理」欄に「U」（訂正）を入力した場合のみ入力することができる。

[16] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

AWB（HAWB）に係る貨物が特殊貨物である場合は、該当する SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[17] 仕向地（「仕向地」欄）

AWB 番号に係る仕向地の IATA コード（「業務コード集」参照）を入力する。

(3) ULD 積付結果の取消し

ULD 積付結果情報を取消しバラ貨物とする場合の手続は、次により行う。

イ 呼出しによる方法

「積付結果取消呼出し」業務（業務コード：ULC）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「積付結果取消呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0520）として応答画面に出力されることから、出力内容を確認の上、後記ロ（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力して送信する。

[1] ULD 番号（「ULD 番号*」欄）

積付情報を取り消す ULD 番号を必須入力する。

[2] 処理区分（「処理区分」欄）

一括して取り消す場合には「X」を入力する。

個別取消の場合には入力を要しない。

ロ 呼出しによらない方法

「積付結果取消」業務（業務コード：ULC01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔１〕 ＵＬＤ番号（「ＵＬＤ番号」欄）

積付情報を取り消すＵＬＤ番号を必須入力する。

※ 以下〔２〕及び〔３〕の項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

〔２〕 処理識別（「処理」欄）

積み付けた貨物をバラにする場合、次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
全量バラ積み	X
MAWB 番号	M
HAWB 番号	(入力しない。)

〔３〕 AWB 番号（「AWB 番号」欄）

ＵＬＤに積付けられたAWB番号又はMAWB番号を入力する。

(4) 出力情報

前記(1)（ＵＬＤ積付結果の登録）又は(2)（ＵＬＤ積付結果の訂正）によりＵＬＤ積付結果が登録等された場合は、登録者に次の情報がそれぞれ配信される。

イ ＵＬＤ積付結果登録の場合

出力情報	出力情報コード	出力条件
積付結果登録情報 (UNITIZATION DATA INFORMATION) (※)	A A T O 4 8 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 積み付けられている貨物が全て許可済みである場合。 ② 積付結果登録情報を出力する旨が、システムに登録されている場合。
積付結果保留情報 (UNITIZATION DATA INFORMATION (DEFER)) (※)	A A T O 4 9 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 入力された貨物に未許可貨物がある場合。 ② 積付結果保留情報を出力する旨が、システムに登録されている場合。

※括弧内英字は帳票タイトル

ロ ＵＬＤ積付結果訂正の場合

出力情報	出力情報コード	出力条件
積付結果登録情報 (UNITIZATION DATA INFORMATION) (※)	A A T O 4 8 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 積み付けられている貨物が全て許可済みである場合。 ② 訂正が行われた貨物がある場合。 ③ 積付結果登録情報を出力する旨が、登録されている保税蔵置場である場合。
積付結果保留情報 (UNITIZATION DATA)	A A T O 4 9 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 訂正が行われた貨物に未許可貨物がある場合。 ② 積付結果保留情報を出力する旨が、登録されて

INFORMATION (DEFER)) (※)		いる保税蔵置場である場合。
-----------------------------	--	---------------

※括弧内英字は帳票タイトル